

令和6年度 学校経営計画

1 学校教育目標

<基本目標>

一人一人の個性と能力の伸長を図り、心身共に健康で、豊かな心をはぐくみ、主体的に学習する児童を育成する。

<具体目標(児童指標)・努力点>

◆ 進んで学ぶ子(かしこさ)

- ① 基礎的・基本的な知識、技能の定着
- ② 主体的・対話的で深い学びを促す授業づくり

「栃木県教育振興基本計画2025」との関連

基本施策5・8・15

基本施策5・8・15

◆ やさしい子(やしさ)

- ① 望ましい人間関係の醸成
- ② 豊かな心の育成

基本施策2・6・8

基本施策2・6・8

◆ 元気な子(たくましさ)

- ① 体力向上を図る指導の工夫
- ② 健康で安全な生活の習慣化

基本施策1・7・8

基本施策1・7

<めざす学校像> 「一人一人が主役・輝く 明るく楽しい 安沢小学校」

元 気 根 気 やる気 振 気 笑 顔

2 学校経営方針

安沢っ子、3つの合言葉！：「あいさつ・返事・後かたづけ」(5分前行動！)

- 子どもが学びたい学校 「楽しい学校」
- 保護者が学ばせたい学校 「信頼できる学校」
- 教職員が勤務したい学校 「共に学ぶ学校」
- 地域と連携・協働する学校 「地域とともにある学校」

(1) 教職員の資質・能力向上

基本施策16・17

「児童とともに(師弟同行)」を合い言葉に、全職員が使命感と責務を自覚し、和と協働をもって学校経営に参画し、学び続ける教師集団づくりに努める。
(組織の活性化と協働推進、授業力・学級経営力向上、働き方改革の推進)

(2) 特色ある教育課程の実施

基本施策5・10・11・12

社会の変化と児童や地域の実態を踏まえ、教職員の創意と工夫を生かした特色ある教育活動を展開し、教育内容の充実を図る。
(学校・家庭・地域との連携、学校評価の活用)

(3) 学習指導の充実

基本施策5・8・9・15

基礎・基本の定着及び主体的・対話的で深い学びの実践を通して児童の資質・能力を育成する。
(個別最適な学びと協働的な学び、学習評価の工夫・改善、ICTの活用)

(4) 道徳教育の充実

基本施策2・6

よりよく生きるための基盤となる道徳性を養うために「特別の教科 道徳」の充実を図ると共に、全教育活動を通して、教え育てる道徳教育を推進する。
(あいさつの励行と規範意識の育成、道徳科の授業の充実)

(5) 体力の向上、健康・安全教育の充実

基本施策1・7

教科体育、体育的活動、食育を通して、体力の向上や健康を考えて行動できる力を育てると共に、安全教育を推進して安全な生活が実現できる行動力を育てる。
(教科体育の充実、運動の日常化、安全指導の徹底)

(6) 児童指導、特別支援教育の充実

基本施策3・4・8

児童一人一人の個性(特性)を理解し、児童に寄り添った指導・支援を実践するなど、インクルーシブ教育システムを推進する。また、配慮を要する児童に対しては、全校体制で取り組み、安心感を高めるきめ細かな指導と支援に努める。
(心豊かな集団づくり、校内支援体制強化、研修会の実施)

(7) 地域とともにある学校へ

基本施策11・13・18

家庭、地域、関係機関との連携・協力を一層深め、その教育力を活用するとともに、地域とともにある学校づくりを推進する。
(地域資源の活用、情報発信、交流活動の推進)

(8) 危機管理・施設設備の活用

基本施策1・20

学校環境の整備や施設・設備の充実を図り、学習活動・児童指導への効果的活用を図る。
安心・安全な学校を目指した危機管理を徹底する。
(危機管理意識の向上、危機対応マニュアルの見直しと活用)